

消費増税に伴う料金単価のお知らせ

平素は、弊社事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび消費増税に伴い関西電力株式会社の電気料金単価が変更となります。
増税における新単価は次の内容となります。

(円)

利用				単位	新単価 (消費税10%)	旧単価 (消費税8%)	
住居 店舗	従量電灯A	最低料金 (最初の15 k Whまで)			1 契約	341.02	334.82
		電力量料金	15 k Whをこえ120 k Whまで	第1段階	1 k Wh	20.32	19.95
			120 k Whをこえ300 k Whまで	第2段階		25.80	25.33
			300 k Whをこえる分	第3段階		29.29	28.76
共用 店舗	従量電灯B	基本料金			1 k VA	396.00	388.80
		電力量料金	最初の120 k Whまで	第1段階	1 k Wh	17.92	17.59
			120 k Whをこえ300 k Whまで	第2段階		21.21	20.82
			300 k Whをこえる分	第3段階		24.21	23.77
共用 店舗	低圧電力	基本料金			1 k W	1078.00	1058.40
		電力量料金	夏季		1 k Wh	14.62	14.35
その他季			13.13	12.90			

※ 綜電株式会社で利用している関西電力株式会社のメニューのみ記載しています。

※ 「夏季」とは毎年7月1日～9月30日の期間をいい「その他季」とは毎年10月1日～翌年6月30日の期間をいいます。

お客様におかれましては、関西電力株式会社の単価変更に伴い、弊社(綜電株式会社)における電気料金も同様に令和元年11月分の電気料金(10月の検針日以降のご使用分)から新単価へ変更となりますので、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

令和元年10月1日

【料金単価に関するお問い合わせ】

関西電力株式会社 (カシイデンリョク)

関西電力ホームページ <https://kepcO.jp/>

【電気料金請求書等に関するお問い合わせ】

綜電株式会社 (ソウデンカブシカイシャ)

お客様専用お問い合わせ窓口：0120-421-226

受付時間：午前9：30～午後6：00 (土・日・祝を除く)